

第2章 基本構想

第1節 基本理念と将来都市像

第2節 目標人口（第3期八幡浜市人口ビジョン）

第3節 計画の体系

第1節 基本理念と将来都市像

基本 理念

一人ひとりの輝きを力に未来を創る
持続可能なふるさと八幡浜

また、本計画に基づいたまちづくりを通じて実現したいまちの姿を「将来都市像」として、次の通りに掲げます。

将来 都市像

あおの輝き オレンジの温もり みどりの息吹
世界と響きあう交流都市

基本理念と将来都市像に込めた想い

《基本理念について》

本市が直面する人口減少という大きな課題。これに立ち向かう原動力は、行政や特定の誰かではなく、市民一人ひとりが持つ個性や経験、その人生の「輝き」に他なりません。この理念は、その一人ひとりの輝きを集め、まち全体の大きな「力」に変えていくという、協創の決意を示すものです。

そして、誰かが与えてくれる未来を待つのではなく、私たち自身の手で「未来を創り上げていく」のだという、力強い意志をこの言葉に込めました。あえて「まち」ではなく「ふるさと」とすることで、私たちが守り、育てていくべき場所への愛着と誇りを表現し、環境や財政にも配慮した「持続可能な地域社会の実現を目指します。この理念を旗印に、希望に満ちあふれる ふるさと八幡浜を共に築いてまいります。

《将来都市像について》

この三色に込められた思いは、市章にも通じる、私たちのアイデンティティの根幹であり、市民誰もが心に描く八幡浜の原風景です。「あおの輝き」は豊かな宇和海と四国の西の玄関口としての誇りを、「オレンジの温もり」は太陽の恵みを受けたみかんの色、四国で初めて電灯が灯った歴史、温かい市民の人情を、そして「みどりの息吹」は全国に誇る柑橘を生み出す段々畑の生命力と先人たちの営みを象徴しています。

また、「世界と響きあう交流都市」は、私たちの未来への挑戦です。九州と四国を結ぶ交通の要衝として、人・モノ・文化が活発に行き交う「交流」は、まちの活力の源です。この交流は、京都府八幡市との新たな縁にもつながりました。また、単なる夢物語ではなく、「世界農業遺産」への挑戦や世界マーマレード大会、マウンテンバイク国際大会の開催は、このまちが既に世界と響きあっている確かな証であり、世界中から人が集い新たな価値が生まれるまちを目指すという、進取の気風に満ちた決意を込めました。

第2節 目標人口(第3期八幡浜市人口ビジョン)

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が示す将来人口推計(社人研推計)では、八幡浜市は今後も人口減少・少子高齢化が進む予測となっており、本計画の最終年度である2035年には23,147人、2060年には11,842人と現在の半分以下まで人口が減少することが見込まれています。

一方で、本計画の推進を通じて合計特殊出生率の向上と社会動態の改善が図られた場合、市独自の推計では、計画最終年となる2035年時点で24,433人、2060年には19,628人となります。人口減少は進行するものの、社人研推計よりも緩やかな減少となり、まちの持続可能性を維持できる人口規模になることを見込んでいます。

そこで、本市が新たな将来像の方向性に基づき、将来にわたって活力ある地域社会や人口規模を維持していくため、本市の目標人口を次のように定めます。

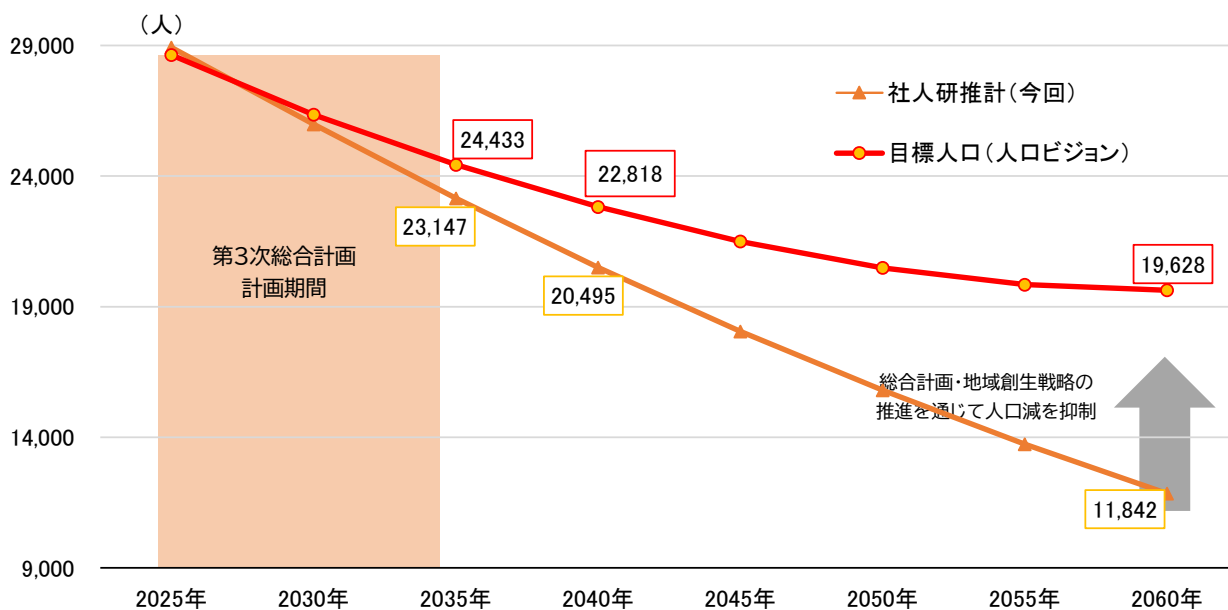
八幡浜市の目標人口(人口ビジョン)

2060年 目標人口 19,000 人以上

- 2040年までに合計特殊出生率を2.1程度まで上昇させ、その後も維持
- 2040年までに転入者が転出者を上回る「転入超過」を実現し、その後も維持

人口ビジョンの目標値に基づいて人口減少の抑制に取り組むと同時に、人口の変化に対応したまちづくりを進めます。

■将来人口推計



資料:国勢調査(令和2年)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第3節 計画の体系



施策

対応する主なSDGs

- ①子育て支援の推進
- ②学校教育の充実
- ③若者の希望をかなえる環境づくり



- ①健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現
- ②障がい者の自立と社会参加
- ③健康づくりの推進
- ④医療体制の充実



- ①農林業の振興
- ②水産業の振興
- ③商工業の振興
- ④雇用の場の確保
- ⑤観光の推進



- ①防災・減災対策の推進
- ②消防・救急体制の充実
- ③防犯と交通安全対策の推進
- ④消費者保護の推進



- ①自然環境の保全
- ②景観の保全
- ③循環型社会の実現



- ①交通手段の維持・確保
- ②道路の整備及び機能維持
- ③港湾の整備及び機能維持
- ④上・下水道の機能確保
- ⑤効果的な土地利用及び施設配置



- ①スポーツの推進
- ②文化の継承及び活用
- ③自己学習・教養の場づくり
- ④人権学習の推進



- ①協働・連携の推進
- ②DXの推進
- ③健全財政の維持
- ④公共施設等の適正かつ効率的な管理運営
- ⑤広報・シティプロモーションの促進

